

中央大学リーガル・キャリア・サポート委員会主催

明石市長講演会（2014年6月26日開催）

「 市民は弁護士を必要としている

～自治体弁護士の魅力と可能性～ 」

中央大学法科大学院では、リーガル・キャリア・サポート委員会を組織し、在学生・修了生のみなさんに対して進路決定・就職に関するサポートを行っています。

今回は、将来の進路を考える上で参考になることを目的として、「市民は弁護士を必要としている～自治体弁護士の魅力と可能性～」と題し、地方行政に法曹がどう関わっていくかを、兵庫県明石市長の泉房穂さんに講演していただきました。明石市は、任期付き公務員として弁護士を多数採用している先進自治体です。自治体で弁護士が勤務することの意義、また、法曹資格を取得した後に弁護士としてどのように生きていくかというところまで話は及び、将来の職業選択を考える上で大変参考となる講演会になりました。

はじめに、市長の仕事について、正義が通らない場面もあることなど、辛い一面を紹介され、それに比して弁護士は、正義を語って感謝されること、人助けや世直しができること等、良い仕事であると述べられました。ご自分が大学卒業後、NHK 職員や議員秘書を勤め、その後弁護士、国会議員を経て市長になられた経歴から、自治体での弁護士の重要性について語られた言葉には説得力がありました。また、弁護士法第一条(弁護士の使命)にある“弁護士は、基本的人権を擁護し、社会正義を実現することを使命とする。”という条文が美しいとの言葉に、弁護士を目指している学生達は自分が目標としている職業がいかに崇高な理念を持っているか、改めて感じるものがあったようです。



次に、明石市の取り組みについて説明がありました。

明石市の弁護士の仕事は、①市民の法律相談、②職員の法律相談、③政策立案、④組織作り（コンプライアンス等）に関わっていて、市民や職員の法律に対する垣根を低くすることを行っているとのことでした。特に市民に対しては市役所での相談のみならず、社会福祉士や臨床心理士とチームで行う訪問相談にも力を注いでいるとのことでした。

また、弁護士を任期付きで採用することで、市役所職員が業務遂行にあたって法的に、精神的に後押しし、結果として市民が安心して暮らせるような行政を推進する手助けとなっているとのことでした。

さらに明石市は全国の自治体に先駆けて市役所内に法テラスの窓口を設置し、法的サービスの向上に努めています。

市長は、弁護士という職業も世の中の変化に合わせて変わっていかねばならないと述べられ、持論である弁護士資格の定期的な更新制度にも触れられました。旧来のように、トラブルが起こった時に依頼者に対応するのではなく、世の中のトラブルを未然に防ぎ、あるいはより小さくすることを考えるべきであり、そのためには、市民の傍に寄り添い、専門知識を持った他の専門職と連携して動くことが重要で、明石市では既にいくつかの政策を実現し、それに取り組んで成果を上げていることが紹介されました。

最後に、ロー・スクールについて、修了後のことも考えて幅広い関心を持ち、人と触れ合い、議論することがその価値であり、在学中にいろいろな経験を積んでほしいとお話がありました。

弁護士資格を得た後には、既定路線に甘んずるのではなく多方面にチャレンジすることが自分の将来を拓くことになり、弁護士の可能性は大きく広がっているとのメッセージをいただきました。

リーガル・キャリア・サポート委員会では、今後も講演会等のイベントを実施していきます。在学生また修了生のみなさん、積極的にご参加ください。